

令和三年四月二十一日提出
質問第一〇七号

中京圏の新たな高速道路料金に関する質問主意書

提出者 大西 健介

中京圏の新たな高速道路料金に関する質問主意書

二〇二一年五月一日から中京圏の高速道路料金の変更が予定されているが、以下について政府の見解を問う。

一 政府は、「中京圏の新たな高速道路料金に関する具体方針」において、「料金水準の整理・統一」と言っているが、全体として見た場合、料金の値上げではないか。

二 「高速自動車国道の大都市近郊区間」の水準に統一しているが、なぜ、大都市近郊区間の高い水準の料金に合わせるのか。

三 一日の一キロメートル当たりの通行量で見た場合、名古屋高速は首都高速や阪神高速を大幅に上回る台数が利用している実態がある。また、中京圏は、三大都市圏の中では、交通手段に自動車占める割合が圧倒的に高い。料金水準には、こうした地域の事情を加味すべきではないか。

四 長引くコロナ禍の影響は、地域経済に多方面にわたり、深刻な影響を与えており、約二割〜五割の料金値上げとなる「料金水準の整理・統一」は、少なくともこのタイミングでは見送るべきではないか。

五 「料金水準の整理・統一」に関して、「東海環状自動車道の整備の加速化、一宮JCT付近及び東名三

好付近における渋滞解消のためのネットワーク拡充に必要な財源確保を考慮」と説明している。しかし、わが国では、高速道路の建設のために借り入れた資金やその利息、維持管理に必要な費用を料金によって決められた期間内で返済するという償還主義を採っており、新たな公共投資の財源を料金の値上げに求めるのは理に合わないのではないか。

六 名古屋第二環状自動車道及び名古屋高速道路について、非ETC車は、各入口から利用できる最大距離の料金が適用されることになっている。名古屋高速には、中小企業の社用車や軽自動車を中心に、一日当たり二〜三万台の非ETC車が走行していることを考慮すれば、非ETC車に対してあまりにも酷であり、見直すべきではないか。

右質問する。